

令和5年3月13日

令和5年3月13日から5月7日までの間の大阪府社会福社会館の利用について

大阪府社会福社会館

大阪府社会福社会館の利用につきましては、3月13日から5月7日までの間、大阪府からの要請等に基づき、下記のとおり、適切な感染防止策を講じたうえで、ご利用いただきますようお願いいたします。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

主催者へのお願い

- 会議室は、定員でご利用いただけますが、窓を開けるなどの換気を適宜行い、なるべく人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保してください。
- 3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けてください。
- 検温の実施、マスクやフェイスシールドの使用など、催事の内容に応じて主催者のご判断で、感染防止対策を講じてください。（検温器がない場合は会館で貸し出します。）
- 喫煙室（5階）の利用は10名までとします。喫煙室内では人と人との間隔を十分に確保し、大声での会話はお控えください。

利用者へのお願い

- 入館時には、玄関に設置のサーマルカメラによる体温測定、アルコール消毒液による手指の消毒を行い、その後もこまめに消毒してください。
 - ・発熱のある人や体調不良の人は、入館をお控えください。
- 咳エチケット（咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえること）にご留意してください。なお、マスクについては、利用者ご自身の判断となりますが、咳やくしゃみなどの症状がある場合は着用していただきますよう、ご協力をお願いいたします。
- 喫煙室（5階）の利用は10名までとします。（厳守）
 - ・人と人との間隔を十分に確保し、大声での会話はお控えください。
 - ・喫煙後はすみやかに退出してください。
- 休憩や昼食会場として、空き会議室を開放しています。
 - ・密にならないよう注意していただき、休憩や昼食時にご利用ください。
 - ・人と人との間隔を十分に確保していただき、大声での会話や、間隔を確保できていない状態でのマスクを外した会話はお控えください。（開放する会議室については、各階に掲示している「本日の催し物」でご確認ください。）

以上